

12月定例会のあらまし

12月定例会は、11月30日に招集され、21日までの22日間の会期で開かれました。

招集日には、条例改正1件、補正予算3件、その他2件の計6議案が提出され、最終日には、補正予算1件、工事請負契約変更1件、議員提出の意見書3件の計5議案が追加提出されました。いずれも原案のとおり可決・採択しました。

一般質問は、会期15日目（12月14日）に9人が当面する村政の問題をたずねました。

条例改正等

飛島村税条例の一部改正

愛知県県税規則の寄附金税額控除の改正に伴い、本村の寄附金税額控除においても対象とすることを規定するものです。

飛島村産業会館の指定管理者の指定

指定管理者名
飛島村商工会

指定期間

令和4年4月1日～
令和9年3月31日

質疑

問 住民負担は増大になるのか。

答 寄附金税額控除の拡大という観点から、住民負担にはならない。

（全員賛成で可決）

飛島村渚コミュニティセンターの指定管理者の指定

指定管理者名

渚地区公民館運営委員会

指定期間

令和4年4月1日～
令和9年3月31日

（全員賛成で可決）

工事請負契約の変更

保育所維持管理事業 第一保育所大規模改修工事

設計変更が生じたことにより、契約の金額が、3億2647万6700円（967万6700円増額）になります。

（全員賛成で可決）



大規模改修工事中の第一保育所

補正予算

一般会計（第5号）

内容

歳入
・子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金

………130万円増額

歳出
・子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金

………4250万円増額

・子育て世帯臨時特別給付金支給事業

………4380万円増額

一般会計（第6号）

主な内容

歳入
・土地改良事業補助金

………600万円増額

・財政調整基金繰入金

………3738万3千円減額

歳出

・土地改良事業等助成事業

………1225万円増額

一般会計（第7号）

内容

歳入
・整備推進管理事務事業

………803万3千円増額

・海外派遣事業（中学生）

………7655万7千円減額

一般会計（第7号）

主な内容

歳入
・子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金

………4250万円増額

歳出
・子育て世帯臨時特別給付金支給事業

………4253万円増額

特別会計

農業集落排水処理施設事業

特別会計

汚引技委託料、処理施設修繕料の不足が見込まれるための補正。

（全員賛成で可決）

（全員賛成で可決）

12月定例会 補正予算一覧

（△は減額）

| 会計名 | 補正額 | 補正後の額 |
|---------------------------|------------|--------------|
| 一般会計（第5号） | 4,380万円 | 67億9,592万8千円 |
| 一般会計（第6号） | △2,702万9千円 | 67億6,889万9千円 |
| 一般会計（第7号） | 4,253万円 | 68億1,142万9千円 |
| 特別会計 農業集落排水処理施設事業（第2号） | 593万円 | 1億9,819万1千円 |